

令和2年4月23日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和元年11月25日	保育サービス	保育施設において、幼児が保育士の足の甲に乗り、手をつないで歩行する遊びを行っていたところ、バランスを崩して当該幼児が転倒し、口を負傷。	愛知県
2	令和2年3月14日	乳児用ミルク	乳児に乳児用ミルクを与えたところ、全身が赤く腫れ、救急搬送。	東京都

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(BMW BMW X6 xDrive 35i 他)	普通乗用自動車(年少者用補助乗車装置)のリコール。(外-3021) チャイルドシートを後部座席に据え付けるISOFIX固定ブラケットの耐久性が不足しているため、チャイルドシートを固定した状態で繰り返し負荷がかかると、当該ブラケットが破損することがある。そのため、チャイルドシートを適切に固定できなくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(BMW BMW 118i 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-3023) 運転者席側エアバッグ装置において、展開時の検証が不十分なため、エアバッグ展開時に袋体がエアバッグモジュールカバーと過大に接触することがある。そのため、当該袋体が破損し、最悪の場合、エアバッグの機能が十分に発揮できず、または破れた箇所から熱風が漏れ出して、乗員が負傷するおそれがある。
3	普通乗用自動車(ルノー アルピーヌA110)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3010) ボンネットラッチにおいて、ボルトの締め付け作業管理が不適切なため、固定ボルトの締め付けトルクが不足しているものがある。そのため、走行振動等により当該ボルトが緩み、最悪の場合、走行中にボンネットが開くおそれがある。
4	普通乗用自動車(ルノー アルピーヌA110)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3011) マフラーにおいて、排気音質を切り替える電動フラップ制御配線の防熱対策が不適切なため、マフラーの放射熱で当該配線が損傷することがある。そのため、配線がショートしてヒューズが切れ、最悪の場合、エンジンが始動できなくなるおそれがある。
5	普通乗用自動車(ルノー アルピーヌA110)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3012) エンジンオイルの油圧を調整するソレノイドバルブの配置位置が不適切なため、エンジン内で発生した微細金属がノズル内部に入り、バルブを固着させることがある。そのため、油圧調整不良となり、油圧警告灯が点灯したり異音が発生し、最悪の場合、エンジンが破損するおそれがある。
6	軽自動車(三菱 eK 他)	軽自動車(原動機)のリコール。(4735) エンジンの制御装置(ECU)において、発電機の制御ロジックが不適切なため、バッテリーの充電率が低い状態で、冷機始動直後の走行や長い下り坂を走行した場合、エンジンの負圧が低下する場合がある。そのためブレーキ倍力装置への負圧供給が不足して、最悪の場合、ブレーキペダルの操作力が増大し、制動停止距離が長くなるおそれがある。
7	普通乗用自動車(DS DS3 クロスバック)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3022) リアのブレーキパイプにおいて、組み付け方法が不適切なため、ブレーキパイプがサポートに適切に組み付けられていないものがある。そのため、走行時の振動等によりブレーキパイプに過大な負荷がかかり、ブレーキパイプが破損しブレーキフルードが漏れて、最悪の場合、制動力が低下するおそれがある。
8	惣菜(ポテトクリーム)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年4月8日／販売地域 埼玉県、東京都、神奈川県)
9	自動二輪車(トライアンフ スピードツイン)	自動二輪車(変速装置)のリコール。(外-3026) ギヤチェンジリンクージのネジ部において、製造工程の作業手順が不適切なため、ネジロック剤の効果が無くなっているものがある。そのため、ギヤチェンジ操作を繰り返すとネジが緩み、最悪の場合、リンクージが外れ、ギヤチェンジ操作ができなくなるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病原物質	発生都道府県
1	令和2年4月2日	飲食店(3月31日の食事)	カンピロバクター	京都府
2	令和2年4月6日	飲食店(4月4日の食事)	カンピロバクター	滋賀県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年4月23日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290